

旧南部処理センター解体に伴うダイオキシン類の調査結果について

1. 施設の状況

旧南部処理センターは昭和53年度に竣工し、30年間稼働した後、平成20年度に施設の稼働を終業しています。今年度から旧南部処理センターを解体し、跡地に防災機能を有したスペースを整備する予定です。

2. ダイオキシン類の調査結果

旧南部処理センターを解体するにあたり、施設内のダイオキシン類について事前調査を行いました。焼却炉等の内部に付着又は堆積する灰を採取し、ダイオキシン類の毒性量を測定した結果は次表のとおりです。

一部の施設で基準値を超えるダイオキシン類が検出されていますが、建物の内部であるため飛散の恐れはなく、周辺環境への影響はありません。また、解体工事においては法律に基づき適切に解体します。基準値を超えた付着物については特別管理産業廃棄物として解体事業者が処分を行うとともに、堆積物に関しては市が処分先に搬送し処分を行います。

表 ダイオキシン類調査結果

NO	区分	試料採取位置	測定結果 (ng-TEQ/g)	基準値	残置灰量
1	付着物	焼却炉	0.64	3 ng-TEQ/g	
2		ガス冷却室	0.11		
3		主灰出コンベアー	0.0084		
4		吸出送風機	1.5		
5		灰ピット	1.1		
6		灰貯留設備	7.2		
7		排水処理設備	1.3		
8		電気集塵機	24		
9		触媒反応塔	2.8		
10		煙突	17		
11	堆積物	焼却炉	0		約 0.03 m ³
12		主灰出コンベアー	0.0021		約 0.80 m ³
13		灰ピット	0.017		約 1.50 m ³
14		排水処理設備	3.0		約 0.03 m ³
15		電気集塵機	190		約 0.18 m ³
16		煙突	1.4		約 0.02 m ³

※基準値(3ng-TEQ/g)を超過した測定結果は着色して表記

※TEQ/g : 1g当たりのダイオキシン類の毒性量(ティ-イ-キュー)

※1ng : 10億分の1g

3. 今後のスケジュール

- 令和6年 7月 解体工事の入札・仮契約
- 令和6年 8月 契約議案の上程
- 令和6年10月 解体工事の着手
- 令和8年 9月 解体工事の完了
- 令和9年 3月 跡地整備の完了